

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディィー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	4,270,368	4,129,765	6,423,642
経常利益	(千円)	677,538	531,030	1,211,793
四半期(当期)純利益	(千円)	519,112	416,487	919,205
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	464,548	464,548	464,548
発行済株式総数	(千株)	9,525	9,525	9,525
純資産額	(千円)	2,755,782	3,295,806	3,155,671
総資産額	(千円)	4,486,449	5,635,905	5,582,953
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	54.50	43.73	96.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			29
自己資本比率	(%)	61.4	58.5	56.5

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	8.53	10.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中通商問題の動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

体外診断用医薬品業界におきましては、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症の集団発生への対応を背景に、感染症の早期診断に対する国民の意識が高まり、医療への期待は「治療」から「予防」や「ケア」へとシフトしてきております。診療の現場におきましても、患者それぞれの状態に合わせた適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築する必要があることから、早期診断及び早期治療の重要性の認識は、さらに高まっております。特に感染症分野では、小児・老人医療における感染拡大の防止や院内感染の予防対策など早期治療に有用となる診断技術への期待も大きく、国内外を問わず新たな技術による微生物検査や遺伝子検査が臨床現場へ普及していく段階にあります。また、有効な抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性菌への対策が国際的な課題となっており、国内においても2016年に抗菌薬の使用削減に向けた薬剤耐性対策アクションプランが提言され、医療の効率化とともに投薬の選択の指標となる薬剤耐性菌の検出など、検査の役割はさらに高まっております。このように、体外診断用医薬品関連企業にとっては、医療現場のニーズに応える製品の開発、さらには海外市場を視野に入れた製品開発が求められる状況となっております。

このような環境のなか、当社は、医療現場からの様々なニーズに応えるために、POCTメーカーとして新しい検査技術や新製品の開発を推進するとともに、既存製品の改善や改良にも尽力してまいりました。また、積極的な営業活動により主力製品や新製品の売上拡大に努めるとともに、競争力強化のために生産性の向上にも注力するなど、様々な経営施策を継続的に推進し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当社の課題となっておりました生産能力の増強につきましては、前事業年度より建設を進めておりました「久留米工場・遺伝子研究所（福岡県久留米市）」が2019年5月に竣工し、同年9月より事業を開始しました。当工場では遺伝子POCT検査システムの検査キット（スマートジーン Myco）及び感染症迅速診断システムの検査キット（クイックチェイサーAutoシリーズ等）の製造を行い、研究施設では遺伝子POCT検査における各種感染症項目の研究開発を行います。

これらの結果といたしまして、当第3四半期累計期間の売上高は41億29百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、2018/2019シーズンのインフルエンザの流行は、ピーク時には、患者数が過去最多数となった前シーズン(2017/2018)を超える強い流行となったものの、前シーズンとは異なり、その後急速に終息に向かったことから、インフルエンザ検査薬の需要が大幅に減少しました。この第1四半期の影響が残り、インフルエンザ検査薬全体の売上高は、17億52百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、RSV/ヒトメタニューモウイルス検査薬や肺炎球菌/レジオネラ検査薬は、シェアの拡大に伴い売上高が大きく伸長しました。また、アデノウイルス検査薬やStrep A（A群 溶血連鎖球菌）検査薬は、流行の弱さの影響を受けたものの堅調に推移するなど、その他感染症項目の検査薬全体では増収基調が継続しました。これに加え、2018年10月に発売開始した遺伝子POCT検査の機器・試薬も売上高の増加に貢献しました。

これらの結果、その他感染症項目の検査薬や遺伝子POCT検査の機器・試薬による増収が、第1四半期におけるインフルエンザ検査薬の減収分を補い、病院・開業医分野全体の売上高は37億96百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、価格競争が続くなか、販促企画等により売上高の維持に努めましたが、売上高は伸び悩み、OTC・その他分野全体の売上高は3億33百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

利益面につきましては、主にインフルエンザ検査薬の減収に伴う売上総利益の減少、久留米工場・遺伝子研究所の稼働開始に伴う一時費用の発生や固定費の増加などの影響により、営業利益は5億30百万円（前年同期比21.6%減）、経常利益は5億31百万円（前年同期比21.6%減）、四半期純利益は4億16百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

インフルエンザ検査薬は、当社の売上高（通期）の約50%を占める主力製品であり、インフルエンザの流行時期は冬季であることから、売上高及び営業利益が、第1四半期会計期間（1～3月）及び第4四半期会計期間（10～12月）に集中する傾向にあります。このような傾向に対応するため、当社は、非季節性及び夏季流行性の感染症などその他感染症項目の検査薬の拡充に努め、インフルエンザ検査薬への依存度の軽減とともに季節変動の平準化を図っております。

機器試薬システムの試薬の売上高が伸長していることを主因としてインフルエンザ検査薬の売上高が増加しているため、売上高及び営業利益が第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向は依然として変わりはないものの、その他感染症項目の検査薬の拡充に伴い、第2四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高の底上げは着実に進んでおります。

しかし、現時点においては、インフルエンザ検査薬が当社の売上高の約50%を占めていること、また、インフルエンザの流行は、例年12月頃に始まり1月下旬から2月上旬にピークを迎え、3月頃に終息に向かうことから、特に当社の第1四半期会計期間（1～3月）の業績は、その流行の規模（ピークの高さや終息までの期間）による影響を受けやすい状況となっております。今後につきましては、インフルエンザ検査薬への依存度を軽減するため、さらにその他感染症項目の検査薬の拡充や遺伝子POCT事業の拡大を推し進めてまいります。

当事業年度（第43期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。

第43期（2019年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第43期 合計
売上高	1,816	1,030	1,282		4,129
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,169	172	409		1,752
営業利益	382	52	95		530

（ご参考）直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

第42期（2018年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第42期 合計
売上高	2,150	942	1,176	2,153	6,423
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,519	163	374	1,250	3,307
売上高の四半期百分率	33.5%	14.7%	18.3%	33.5%	100%
営業利益	551	27	97	544	1,220

第41期（2017年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第41期 合計
売上高	1,631	897	1,036	2,059	5,624
内インフルエンザ検査薬の売上高	1,093	213	287	1,228	2,822
売上高の四半期百分率	29.0%	16.0%	18.4%	36.6%	100%
営業利益	287	11	12	538	850

（注）インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」及び富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬が含まれております。

当第3四半期会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ52百万円増加し、56億35百万円となりました。これは主に、売掛金の減少6億97百万円、電子記録債権の減少3億30百万円及び有形固定資産のその他に含まれている建設仮勘定の減少2億97百万円があったものの、建物の増加7億76百万円、現金及び預金の増加2億42百万円、たな卸資産の増加2億9百万円及び有形固定資産のその他に含まれている機械及び装置の増加90百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ87百万円減少し、23億40百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加5億23百万円及び流動負債のその他に含まれている未払金の増加1億30百万円があったものの、短期借入金の減少1億96百万円、未払法人税等の減少1億91百万円、電子記録債務の減少1億44百万円、買掛金の減少1億6百万円並びに流動負債のその他に含まれている未払費用の減少76百万円及び未払消費税等の減少73百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億40百万円増加し、32億95百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億40百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は3億44百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了 年月	完成後の 増加能力
ミズホメディー久留米工場・遺伝子研究所 (福岡県久留米市)	遺伝子検査システム及び感染症迅速診断システムの新規製造工場・遺伝子研究所 (注)2	1,183,771 (注)2	増資資金 (上場調達資金)、 自己資金 及び借入金	2019年 5月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の内容及び投資総額には、前事業年度中に取得した建設用地(取得価額282,815千円)が含まれておりません。
3. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため記載を省略しております。
4. 当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,840,000
計	33,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,525,600	9,525,600	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	9,525,600	9,525,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		9,525,600		464,548		274,548

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,521,500	95,215	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	9,525,600		
総株主の議決権		95,215	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミズホメディー	佐賀県鳥栖市藤木町 5番地の4	1,000		1,000	0.01
計		1,000		1,000	0.01

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式18株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	235,323	478,148
売掛金	1,798,196	1,100,660
電子記録債権	431,385	100,502
商品及び製品	598,135	594,605
仕掛品	299,618	404,748
原材料	253,373	361,699
その他	79,626	53,443
貸倒引当金	1,094	552
流動資産合計	3,694,563	3,093,256
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	248,616	1,024,640
土地	749,151	749,151
その他(純額)	604,707	484,042
有形固定資産合計	1,602,475	2,257,834
無形固定資産	15,015	14,718
投資その他の資産	270,899	270,095
固定資産合計	1,888,389	2,542,648
資産合計	5,582,953	5,635,905

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	360,973	254,590
電子記録債務	207,404	62,873
短期借入金	377,910	181,837
未払法人税等	220,233	28,722
賞与引当金	29,855	94,715
返品調整引当金	1,446	3,972
その他	505,647	418,088
流動負債合計	1,703,469	1,044,798
固定負債		
長期借入金	25,000	548,342
退職給付引当金	250,044	264,389
役員退職慰労引当金	448,767	482,568
固定負債合計	723,812	1,295,300
負債合計	2,427,281	2,340,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	2,417,552	2,557,825
自己株式	1,466	1,548
株主資本合計	3,155,182	3,295,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	489	432
評価・換算差額等合計	489	432
純資産合計	3,155,671	3,295,806
負債純資産合計	5,582,953	5,635,905

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	4,270,368	4,129,765
売上原価	1,410,835	1,332,007
売上総利益	2,859,532	2,797,757
返品調整引当金戻入額	2,051	
返品調整引当金繰入額		2,526
差引売上総利益	2,861,584	2,795,231
販売費及び一般管理費	2,185,035	2,264,904
営業利益	676,549	530,327
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	15
受取手数料	896	176
生命保険配当金	562	582
為替差益	215	16
その他	162	1,165
営業外収益合計	1,852	1,957
営業外費用		
支払利息	863	1,254
営業外費用合計	863	1,254
経常利益	677,538	531,030
税引前四半期純利益	677,538	531,030
法人税、住民税及び事業税	156,804	110,647
法人税等調整額	1,621	3,895
法人税等合計	158,425	114,542
四半期純利益	519,112	416,487

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
電子記録債権	19,157千円	千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

当社は、主として冬季に集中して需要が発生する製品の販売を行っているため、通常、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
減価償却費	63,668千円	113,311千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	200,023	42	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	276,213	29	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円50銭	43円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	519,112	416,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	519,112	416,487
普通株式の期中平均株式数(株)	9,524,736	9,524,605

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

株式会社ミズホメディー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。